

令和元年度 事業報告書

社会福祉法人 肥後自活団

障害児入所施設の経営、障害者支援施設の経営及び障害福祉サービス事業の経営は、コンプライアンス(法令遵守)を徹底し、順調に事業展開ができた。利用者に対する基本姿勢として①人権の尊重 ②サービスの質の向上 ③社会、地域との関係の継続 ④生活・ケア環境の向上に努め、福祉支援を適正に実施した。また、地域の福祉増進に向けて、行政、地域等との連携・協力を図り対応、事業内容の啓発及び事業経営の透明性の確保を図った。なお、法人として虐待防止委員会、支援向上委員会等を開催し、職員の教育研修を行い、事業経営の充実及び利用者支援の向上に努めた。

1. 肥後自活団業務

社会福祉法人制度改革により、理事会を年4回、6月(2回)、9月、3月に開催し、評議員会は定時の6月に開催した。事業報告、決算及び事業計画、予算並びに事業経営の課題等や就業規則一部改定等を審議して承認、了承を得た。内部経理監査は1月の1回、監事監査は平成30年度分を5月に実施した。理事、監事及び評議員は、役割を認識してガバナンスを強化し、経営している。ホームページ等による広報啓発も行き、事業経営の透明性の確保に努めた。正職員は計75名で事業運営にあたり、採用8名、退職8名と異動はあったが、職員処遇全般の向上に努めた。非常勤職員を16名雇用し、サービスの質の向上に努めたが、今後の人材不足等に対応するために対策を考えて、採用、育成等を引き続き検討して実施する。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年3月に予定していた内部経理監査と評議員会を中止にした。

2. 大江学園業務

入所部門については、年間を通して措置者39人、契約者22人の合計61人で推移した。

令和2年3月末までに高校3年生6人のステップアップ支援を無事に完了することができた。入所児童は月平均61人と定員は充足できなかったが、純然たる児童施設の維持、通過施設としての役割を果たせた。依然として子どもたちを取り巻く環境は悪化しており、地域社会からのニーズは引き続き高いと感じるが、子どもたちの生活の質(QOL)の向上と保育士をはじめとする人材確保の難しさから、今年度末で入所定員を10人減らすための業務改善を通年かけて行い完了した。

年度始めから8人の退所の影響もあったが、児童施設としての役割機能強化に注力して、地域の中で必要とされる施設づくりを目指した。未就学児の地域の保育園との交流も引き続き行った。個々の発達段階に応じた小学校への入学準備にも力を注ぎ完了した。子どもたち1人ひとりの権利を尊重する旨の勉強を行い、身体拘束や虐待防止をはじめとしたコンプライアンスの強化にも力を入れた。思春期を迎えた子どもたちの悩み相談・性教育に全職員で取り組み力を入れた。高校生については、個々の発達段階に応じた支援を学校と更に連携強化し、社会性を身につけさせステップアップ支援を早い段階から行うようにした。高校卒業、そして退園後のアフターフォロー支援(追跡調査)にも力を入れた。制度の隙間にある18歳から20歳到達までの支援を居住支援法人として、幅広く行った。このことは多くの方々に周知して確立していきたい。

また、居宅部門の充実を継続して行い、日中一時支援事業では前年度同様の利用をいただいたが、年度末にかけては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用を控えていただく措置を講じた。地域福祉のニーズにも応えることができた。

そして、西原校区の一員として、子ども子育てサークル行事に、計画時より職員が参画し、公益的取り組みにも貢献できた。今後も地域にある児童施設として、より地域に貢献できるよう相談支援機能の充実、そして地域の他の社会資源との連携強化、ネットワーク化を進め地域から期待される施設を目指したい。

3. 第二大江学園業務

令和元年度も、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)による障害者支援施設で、施設入所支援と生活介護のサービスを提供した。また、通所(生活介護)及びグループホームの事業も継続し、地域の中で基盤となる施設として、短期入所や日中一時支援もできる限り行った。

施設入所は、44人で、日中活動(生活介護)及び生活支援を提供した。入所利用者の平均年齢は48歳となり、加齢に伴う健康管理、体調の維持等に努めた。1年を通して利用者の入院等もあったが、体調や精神面の充実にも努めた。年度末には、大江学園より18歳の男性の入所を予定しており、令和2年度につなげる。グループホームも6月に女性1人の入居があった。通所事業も継続して行い、送迎等により支援を充実させ、年間を通して生活介護を展開した。また、短期入所及び日中一時支援は、地域の中のセーフティネット事業として可能な限りの対応を行っている。

相談センターは、計画相談等を始めて6年目に入り、年間を通して200名を超える方々の相談を受け、福祉サービスの利用を促す等、地域相談に貢献している。生計困難者レスキュー事業の相談も受け、今年度は1人の方に食材支援等の支援を行って地域における公益的な取組にも対応している。社会福祉法人制度改革及び令和3年4月の報酬改定等に向けて、支援の質の検証等を行い、虐待防止や自己評価をするなど事業運営の充実にも努めた。また、法人内の委員会活動により、サービスの質の向上、危機管理や知識習得にも努めた。

令和元年度末現在の状況は、施設入所44人、生活介護(入所・通所含む)約80人及びグループホーム13人であり、昼夜分離した総合的な施設として事業を展開している。

4. 生活及び活動の状況

給食サービスは、栄養管理(栄養バランス、生活習慣病予防)に基づいた普通食をはじめ、糖尿病や肥満等にもできる限り対応した。さらに、利用者個別に栄養ケアマネジメントを実施した。利用者の楽しみとして、セレクトメニュー、バイキング、誕生会、伝承行事食などを定期的にも実施し、衛生管理では熊本市版HACCPによる食中毒防止、衛生改善にも努めた。

保健面では、6月・11月の定期健康診断をはじめ、女性科健診等を実施し、抗けいれん剤等服用者は血液検査及び脳波測定を行った。疾病予防では、インフルエンザ等の予防接種を実施、また疾病外傷には協力医療機関への通院、入院で対応し、嘱託医の健康管理指導のもと健康維持増進にも努めた。衛生面では、入浴を原則として毎日行い身体を清潔にし、伝染性疾患等の予防にも努め、学園内の清掃、整理整頓を心がけ、除草や樹木剪定伐採等の設備整備で環境緑化の向上を図った。

日中活動の内容は、箱折・フルーツキャップなどの軽作業、リサイクル及びEM活動並びに製作・個別活動を行い、園外ウォーキングや歩行訓練も取り入れ充実を図った。余暇活動として、音楽クラブ、ドライブクラブ等のクラブ活動も行い、夏はプール活動も実施した。行事は、お見知り会や今年度からの地域ふれあい祭り、クリスマス会及び餅つき交流会を季節ごとに実施して、地域の中での福祉施設として活動してきた。また、個別に利用者を買物や外食等に連れて行ったりして、可能な限りの社会参加活動を実施した。

スポーツ、レクリエーション等への参加は、くまもと障がい者スポーツ大会をはじめ、可能な限り行った。施設協会の施設親善スポーツ大会では、フットベースボール、ペタンク等へ参加して他施設利用者との親睦交流を図ることができた。

危機管理対策で、毎月避難訓練を継続して実施し、防犯講習会等も行い、啓発にも努めた。

生活及び活動の支援は、個別支援計画を基に福祉サービスを提供することが重要であり、サービス管理責任者等を中心にしての連携した福祉支援は充実したものであった。

5. 職員の資質向上

職員研修は、OJTはもちろん、園内会議として虐待防止委員会(年4回)及び支援向上委員会(年6回)を開催し、また勉強会等を実施するなど職員の意識改革に努めた。防災対策・保健給食等の委員会においては、利用者・職員等の安全面・衛生面を話し合い勉強して、資質向上を図った。OFF-JTは、経営協や福祉協会が催す研修会等の外部研修・研究大会等に参加して、各自の専門性を高め、支援の充実を図った。

昨年度より引き続き、外部講師に依頼して中堅職員の研修を後半部分4回を園内で開催して、社会福祉支援専門のプロとして自分自身を磨けるように対応し、約10名の職員が参加した。1人ひとりが高い意識を持ち、福祉サービスを展開していくことで、法人及び施設全体の福祉サービスの質の向上に努めた。

福利厚生面は、職員親睦会による慶弔やスポーツ大会等の実施、また福利厚生センター(ソウェルクラブ)にも継続加入しており、永年勤続表彰などを受けた。

人事評価制度も継続して行っており、目標をもって業務を行い、評価を行うことによって各自を成長させ、給与処遇や異動等に生かして、職員育成の一翼を担っている。

6. 地域交流活動

地域ふれあい祭り、餅つき等への保護者家族・学校関係者及び地域住民の参加をはじめとして、数多くのボランティアや社会参加の支援を受けることができた。保護観察所の社会貢献活動の場を提供するとともに、ボランティアとして行事準備や活動援助で年数回交流を深めた。

年間を通して地域町内の女性の会の皆さんが、縫製や活動の支援に毎月来園され、また音楽指導や理美容奉仕等も行われた。民生委員等の施設見学来園などもあり、地域社会福祉活動に協力し、また場所の提供も含めて、地域の中での社会福祉施設としての機能を果たした。実習生の受入れも大学・専門学校等で年間を通して行い、行政職員等の調査来園にも対応した。そして、クリスマスケーキや節分のり巻き等のプレゼントもいただいた。

地域における公益的な取組として、オハイエ音楽隊の練習場所として学園を提供し、一緒に交流するなど親交を深めた。また、もちつき交流会は地域の女性の会の皆さんと協力して行い、年末の風物詩として定着させている。

7. 施設整備・設備整備

- ・学園内樹木剪定伐採手入れ
- ・喫煙所プレハブ設置工事
- ・大江学園調理室エアコン修繕工事
- ・大江学園寮舎修理修繕工事
- ・非常災害対策井戸ポンプ取付工事
- ・イチョウ並木正門道樹木伐採(地域住民の皆様より要望)
- ・第二大江学園門扉修繕工事
- ・第二大江学園給食スチームコンベクション等器具購入
- ・大江学園事務所パソコン購入
- ・その他